

会 議 結 果 報 告 書

平成31年1月15日

会議の名称	平成30年度第2回志木市地域福祉推進委員会
開催日時	平成31年1月15日（火）10時00分～11時50分
開催場所	志木市役所 2階 研修室
出席委員	菱沼幹男委員長、竹前榮二副委員長、 谷合弘行委員、清水裕司委員、小澤静枝委員、川原照男委員、 八木由子委員、村山宏委員、塩沢夕起子委員、 （計 9人）
欠席委員	倉持香苗委員、安部卯内委員、吉田かほる委員 （計 3人）
議 事	(1) アンケート（意識調査）の結果について (2) 第4期志木市地域福祉計画及び第5次志木市地域福祉活動計画 の重点的な取り組みについて (3) 今後のスケジュールについて (4) その他
結 果	以下審議内容のとおり。 （傍聴者 0人）
事 務 局	福祉課 塩盛課長、安井主幹、竹ノ谷主事 志木市社会福祉協議会事務局 長谷川次長、川嶋主事 地域計画株式会社 佐々木
署 名	(委員長)菱沼 幹男..... (署名人)小澤 静枝..... (署名人)谷合 弘行..... 原本議事録には署名あり

審議内容の記録（審議経過、結論等）

1 開会

※資料の確認

2 委員長あいさつ

3 議事

- (1) アンケート（意識調査）の結果について【資料1】
- (2) 第4期地域福祉計画及び第5次志木市地域福祉活動計画の重点的な取り組みについて【資料2】
- (3) 今後のスケジュールについて【資料3】
- (4) その他

4 閉会

【議事の結果】

- (1) アンケート（意識調査）の結果について
（資料1-1）（資料1-2）（事務局より説明）
- (2) 第4期地域福祉計画及び第5次志木市地域福祉活動計画の重点的な取り組みについて
（資料2）（福祉課より説明）

委員長：住民の方々と専門職の方々に対するアンケート調査が上がってきている。おそらく年齢などのクロス集計を丁寧に行っていないと、次の手をどう打っていくべきか見えてこない。また意識調査は住民の方々の声で、ニーズとは違う。分析してみないとニーズは見えて来ない。まず調査結果自体のご質問やご感想もあるかと思うので、それぞれご意見いただきたい。

○No. 1 防災について

副委員長：町内会に携わっているが、30ページの防災の結果について疑問に思う。どんな人が回答しているか分からないので何とも言えないが。

委員長：「わからない」などと回答している方は、実際どういう属性の人なのか、例えば年齢、性別、地域、居住歴など、どういう分析ができるか、「わからない」人たちをターゲットとして見て行くと、手を打つ方法が見つかるであろう。

○No. 2 福祉サービスの情報収集について

副委員長：32ページの福祉サービスの情報収集について、「市の広報紙、チラシ」が63.2%になっているが、信じられない数字である。46ページの、どのような施策に力を入れるべきかについて、「身近な相談窓口の充実」とあるが、私の町内会では週1回は行っている。やはり自分の家族や自分に影響がないと、自分のこと、我が事として捉えてくれない。我々もサロン会などをやっていて、何かあったときはこういう所に相談する

といいよ、などといった話をしている。毎日来ている人の中にご主人ががんになった人がいて、どうしようという話になった時に、どこに相談したらよいか悩んでいる人がいた。

「身近な相談窓口の充実」とは、具体的にどうしたらよいか、どういう仕組みでやったらよいか課題となってくる。

委員長：「市の広報紙」で情報を得ているという方々は一体年齢的に若い方なのか、高齢の方なのか、分析していくと良い。

委員：防災訓練をやりますという回覧を廻しても、ほとんど参加しない。待ちの姿勢の人が多。また、広報紙等を見ても、ホームページを見てくださいだとか、QRコードを読み込んでくださいとか、読み込んでくれれば詳しい情報がありますよだとか、本来福祉課のサービスを受けている高齢者がどれだけ利用するかというところはわからない。伝達方法は、紙から何に変わって行ったら良いかわかりにくい。我々民生委員も、原則的に75歳以上の高齢者について、9月から11月にかけて訪問し、どんなニーズがあるのか、何に悩んでいるのか相談を受けている。なかなか難しい所もあり、認知症の心配がありますか、という項目があるが、「ある」と回答する人はほとんどいない。そういう人のニーズをどう掴んで行くのか非常に難しい。「何かある」という方には成年後見制度の話をしているが、はっきり言ってその場では「わかりました」と言っているが、ちょっと経ってから行って、「成年後見制度とは何ですか」と聞いても、わからないという状態が現状である。

委員長：周知の方法で、ホームページを見られる人と見られない人がいる中で、インターネット難民にも目を向けていかなければならない。

○No. 3 専門職の他の団体との連携が必要と思われるかについて

委員：専門職アンケートの16ページのところに、他の団体との連携が必要と思われるかについて、意外と「行政」の回答が低い。

委員長：連携していくにあたり、どこどこが連携していく必要があるかについて、回答者の属性で見ていく必要がある。私が行った全国調査の結果では、行政との関係で言えば、高齢者の人たちは高齢者担当課と連携が出来ているが、他とはなかなか出来ていない。でもその中で最近では生活相談との連携とか、1つの世帯に高齢者と障がい者がいる場合は両方で連携していきたいとか、ここは少し中身を丁寧に見て、どこの連携の促進が必要なのか、どんな風に施策に落とし込むことができるのか、分野を越えた事例検討を行っていくことが必要となっていくと思われる。

副委員長：今回、町内会連合会と民生委員・児童委員協議会で意見交換の場をもった。まだ1回しか行ってないが、今後も継続して、こういった話をしていきたいと思う。すぐには結果の出るものではないが、お互いに悩みを理解してやっっていこうと思っている。

委員長：そんな取り組みを計画の中でコラム的に紹介しても良いと思う。

○No. 4 アンケートの年代について

委員：市民アンケートの年代の幅が4つだけなのは少なく、たとえば10代おきくらいにみていったほうが良いと思った。

委員長：年代別のクロス集計はできるか。

事務局（福祉課）：設問がこの項目で設定してあるため、細分化はできていません。

委員：「40歳～64歳」のくくりの中にも、「子育て世代」と「子育ての終わった世代」が含まれており、「子どもに興味のある層」と「高齢者福祉に興味のある層」が混在してしまうため、くくりが大きすぎるように思う。

事務局（地域計画）：子育ての点に関して、「問6」に、「あなたのご家庭に、18歳未満のお子さんはいますか」という設問があるので、「子育て世代」に対する地域福祉の施策を考える上では、クロスによる分析可能と考えている。

○No. 5回収率等について

委員：両方とも回収率が半数以下という所がみられ、周知不足につながっているのではないか。また、今回の会議はPTAとして参加させて頂いているが、民生委員も携っており、PTAと専門職両方とも答えている。私と同じように両方に回答している人もいるのかなと思った。

副委員長：専門職の回収率が42.3%しかないが、標準的な数字なのか。

事務局（地域計画）：今回手渡しの発送・回収とした。この場合、郵送と比べて回収率が高くなる傾向がある。郵送の発送・回収では4割程度となっている。今回、福祉の専門職の方への調査でかつ手渡しという条件のもとでは、割合としては低いと考えられる。

委員長：市民アンケートで4割行ったというのは快挙で、逆に3割くらいの地域も多い。また、「40歳～60歳」の山が多いというのは特徴的で、どちらかというが高齢の方の回答者が多くなるのが他の地域の特徴である。

委員：今回PTAの会議と学校に協力依頼があり、それで自分はもらって回答した。

事務局（福祉課）：補足させていただきますと、市民向けアンケートは1,200通のうち、1,000通が住民基本台帳の無作為抽出、残り200通が市内小中学校と商工会会員事業所となっており、この200通に関しては無作為抽出よりも若い世代となっている。また、手渡しのため回収率も高いことが見込まれ、市民向けアンケート全体に影響を及ぼしていると考えられる。

副委員長：30代、40代、50代で環境は大きく違ってくる。年代のくくりは、市のほうで決めたものか。

事務局（福祉課）：前回の抽出法を踏襲した形で行った。

副委員長：年代別に細かくすべきだと考え、次のアンケートの際には検討するようにしてほしい。

委員長：専門職アンケートについては、督促を出すなども考えられる。報告書として低い割合を出してしまうことを踏まえて検討していただきたい。

委員：私も商工会経由でアンケートに回答したが、年齢や居住地区・年数でコアな人間である。感じたこととして、アンケートの項目を見ると、当事者でないと分からない、関心がないということである。今後アンケート結果を生かしていくには、もう少し掘り下げて、踏み込んでいくことが必要と感じた。あとは専門職の回答率を上げていき、今後3年後、5年後に生かしていく必要があると感じた。

委員長：当事者でないと分からないことがあり、自由記述もていねいに見ていく必要がある。

委員：私自身子育て世代なので、福祉サービスが当事者として振り返れていないと感じており、耳が痛い思いである。

委員：回収率の低い専門職の立場からの意見だが、今回のアンケートは施設宛にいただいた。感じているのは、設問に対して、私でも答えられるところ、施設長でないと答えられないところ、という部分がありそこらへんでロスが出るのかなと思う。広くいろいろな人から意見を聞くのもアンケートではあるが、逆に対象を限定したほうが回答率は上がるのかなとも思う。施設に対する厚生労働省からの委託の調査が今年は10本くらいあった。そこでは調査に回答したかどうかに関わらず電話があつたりもする。

委員長：秋は行事も多く、回答も大変なところもあると思う。追加でできそうであれば対応いただきたい。

○No. 6 ボランティアについて

委員：子育てのボランティアに所属しており、ボランティア活動の所で、「ボランティア活動のきっかけがない」と思っている方が37.7%いらっしゃるとのことなので、もっと巻き込んで、一緒に活動していけるといいなと感じた。

委員：28ページの「ボランティア活動をしたことがない理由」について、「きっかけがない」とあるが、我々も「参加してください」と周知しているのか、募集しているのか、ボランティアのPR不足を感じている。

委員長：ボランティア活動もいろいろあるが、ボランティア活動の中に、「寄付」や「募金活動」を入れると、ぐっと上がると思う。実際時間がなくてもそういったところで参加できるということもあるので、今後は募金活動も盛り込んだ方がよいと思う。

副委員長：28ページの「時間的余裕がない」からボランティア活動ができない、というのは、回答者に「40～64歳」が多いため、退職後の方であれば多く居ると思う。

委員長：28ページの回答を年齢などの属性で分析したり、ターゲットを絞った対策を立てると良い。

委員：ボランティア活動は、働き盛りの方の回答が多いからという反面、実際に目の不自由な方が来て、「若い人や暇な人がいたら、ボランティアに誘ってください」とか、「旅行とかに付き添ってもらえるボランティアが必要」とかの声が多かった。旅行に行った時には、特にトイレや入浴などが特に大変で、男性には男性の、女性には女性の方を是非来年

度は声かけて増やしていきたい。また、ある人から、ふれあい号について、TMG 宗岡病院に行きたかったが、乗せてもらえなかったと聞いた。いざ、その場にならないとわからないことが多い。

委員長：ある他の地域アンケートだが、ボランティアの参加について、高齢者の方は週に1回1時間程度、若い世代の方は月に1回1時間程度だったら行けるという結果であったことから、60分ボランティアみたいな形を作るとか、親子で参加できるものを提唱していくなどの工夫が必要である。習い事をしているお子さんも多いので、なかなか土日に時間はなかったりするが、そういったメニューを提示していくことは、きっかけ作りにもなる。各グループでも何か受け皿となるようなプログラムを示していただけると良いと思う。

○No. 7 自主防災組織について

委員：30ページの「自主防災組織に入っているか」という設問について、果たしてどういう状態が「防災組織に入っている」状態なのか、理解できなかった。自主防災組織とは、町内会の会員のことだと思うが、そうすると自動的に入っていることになる。参加しているか、否かの設問にすべきだったか。

副委員長：自主防災組織は37町内会すべてにあるが、町内会費を納めている全員が組織の一員であり、その中で救助班とか、項目のある所には副会長がトップとして入り、その下に役員が入っている。しかし1年ごとに交代するところと、ずっとそのままのところがある。

委員：町内会に入っているかどうか聞くと「入っている」と答えるが、自主防災組織に入っているかと聞くと、「わからない」となる。

委員長：それでは、「参加しているか」という聞き方にするのが良いと考えられる。実際、回答も「わからない」が多くなっている。

○No. 8 交通について

委員：デマンド交通の使い方も、いざその場にならないと使い方がわからない状況である。

委員長：デマンド交通の点でも、やはり専門職アンケート12ページ自由記述を見てもわかるとおり、交通のことが最も多く出ている。結局ここは今の制度では対応できていない部分で、身体的な援助の手は出来てきているが、どこの地域でも外出の部分が弱い。大事なのは、「どこに行くための足が必要なのか」で、大体買い物か通院だが、どこのエリアの人はどこまで行ければ良いのか、出かけなければならない問題なのか、往診・宅配で解決できるものなのか。地域の状況を丁寧に分析する必要があるが、このアンケートだけでは見えて来ないものは座談会を開いたり、直接聞いてみたりするとよい。

○No. 9 バリアフリーについて

委員：自由記述の中で気になるのが、道路や段差などのハード面である。ベビーカーにし

ろ、車椅子にしる、増えてきていて、ハードの話は今まではなかったもので、道路関係で何かあるのかもしれない。我々の考えるバリアフリーと技術的なバリアフリーとでは齟齬が発生することもあるが、うまくやっていければと思う。特に86号踏み切り、旧道から裏道に出る所、あそこは階段が急だし、車と自転車しか通れない。それに、杭打ちもあってベビーカーは通れない。例えば新座から志木に来る人が、志木駅の南口に行ってエレベーターに乗って、また北口のエレベーターで降りる必要がある。自転車も乗ったまま通行する人もいて危険である。あの辺も工夫していただくと皆さんスムーズに通れるのではと思う。

委員：歩道と車道に降りるところの段差について。3年くらい前にニュータウンで、目の不自由な方と身体障がいの方、赤ちゃん・子育ての方で、改善案を市の道路課と検証した。目の不自由な人には不具合があったが、ベビーカーについて、一つ案を出して対策をしてくださった。協議した後、今年度柳瀬川のガード下からニュータウンの一般の道で始めていただいて、この間はTMGの周りを工事していた。車椅子や目の不自由な方にも聞いたら、市内あちこちで始まっていて、ニュータウンで検証したときの傾きとちょっと違うが、すごく動きやすいとのことであった。現在は市内あちこちで工事が行われている。

委員：どこを優先的にやるのか考えることが大切である。テストとしてニュータウンで行うなど結構だが、やはり道路課だけでなく、福祉関係とも協議して、どこを先にやるのか決めていく必要がある。ベビーカー、車椅子、杖をついている人、ハード面の串刺し解消は必要であると考え。

委員長：これは行政の何の計画にあたるのか。

副委員長：こういった件について、特定の課との連携はあるか。

事務局（福祉課）：健康福祉部内では連携はあるが、庁内で連携していく必要はあると考えている。

委員長：今回の結果を所管課にも通達いただきたい。ポイントを抜き出して渡したほうが良いと思うので、よろしく願います。地域福祉計画では捉えきれない部分もあるかと思うが、どこの部署の所管でやっていくか、コラムにしてもいいと思う。

○No. 10 その他

委員長：自由記述を丁寧に見て行く中で、成年後見制度などが心配だという声があった。支援者がだまされてしまったみたいな報道がされると、そういうイメージしか入ってこなくなる。いかに安心して利用できる仕組みで志木市では行っているかなどを知ってもらう必要がある。当事者になったときにはそこがわからなくなってしまう部分があるので、いかに情報をどう伝えていくのかが課題である。困ったときに安心して利用できる仕組み作りを今後考えて行きたい。

委員：社会福祉協議会について、認知度が低くなっているのかなと思う。身近なきっかけがあれば、いろいろな分野の知識を得ていただけるのかなと反省している。

委員：私は特養の事務職だが、困った状態になってから来られる、電話をされる方が大変多い。事前に町内会や市の広報で情報を知っていると云いつつ、それが繋がっていないことが、電話などでも感じる場所である。私自身はこの業界の人間で、すぐに対応できるが、これが情報を知らない普通の人だったら、すごく大変なんだろうと痛感した。市民の皆様がいざ困ったときにどうすればいいかの周知を、この計画に盛り込んでいければ良いと思う。要介護者だけでなく、援護しなければならない家族が安心できるような計画になれば良いと思う。

委員長：困ってから相談に来られる方のために、「こんなときはどこに相談すればよいか」冊子を出しているところがある。「困りごと」からも検索できる。相談してくれれば、どこかに繋がる。

委員：障がい者手帳をお持ちの方は家族にいますか、という設問について、大分少ないと感じる。一昨日、7団体の新年会の席でのことだが、手帳を持っていなくても障がいがある人も大勢いると感じているという話をした。それで困りごとがあると「社協に言って相談すればよい」などと話していた。志木市には、本当に困ったときに受けられる福祉サービスが用意されている。今まで福祉サービスを避けていた人も、福祉課や社協さんに相談するようになってきた。また、障がいを理由とした差別や偏見について、実際に「減ってきたと」感じている。今は普通に声をかけてくださる方が多くなってきている。

委員：自由記述から、どこに相談していいかわからない人のための窓口があった方が良いと思った。また、地域の見守りについて、向こう3件両隣のような、隣近所で発見し気づいてくれる仕組みが必要と感じている。つい最近起こった事故だが、民生委員・児童委員の間でも、新聞受けに新聞がたまっていたら要注意で、すぐ連絡するようにしているのだが、たまたま一時新聞が扉の上にあったが、それがきれいになっていたので大丈夫だと思っていたら、また何日かしてたまっていた。おかしいなと思い緊急連絡先に連絡して対応したが、その時にはもう亡くなっていたという状況だった。新聞屋さんとも話したが、配達員は若い日本人ではなく中国人等が配っていて、仕事の邪魔なので新聞を下に置いてしまっていて、こちらはそれを見て大丈夫だと思ってしまい発見が遅れた。今後、外国から色々な人が来て働く世の中になっていく状況の中で、こうした事故が起こった。市のほうから新聞協会に、新聞が溜まっていたら必ず市の高齢者担当窓口で連絡するようお願いをした。

委員長：隣近所も、新聞がたまっていたら連絡してくださるとか、気にかけてくださる方、一声かけてくださる方を増やしていくことが必要である。こうしたエピソードとかもご紹介いただけたらすると、イメージができて良いと思う。「『我が事・丸ごと』の地域共生社会」の中で、ワンストップの総合相談窓口を掲げるかどうかについて、前の計画でも議論になった所だが、改めて行政と社協には、相談をしっかり受けて、困りごとを整理し、必要な部署につなぐ窓口の設置を是非検討していただきたい。社協はどなたが相談を受けてもやってくださると思うが、行政の場合窓口が多いので、そこは是非掲げることを庁内で

検討してもらえるといいかなと思う。志木市の場合、行政と社協が離れているので、地域によっては行政の総合相談窓口で社協の方が交代で来てくれて、社協の相談支援に繋ぐときには庁内に来ている社協の方が一緒に話を受け止めて、社協が対応していく方法もある。社協の部分まで市の方が受け止めて繋いでくださればよいが、場合によっては社協の方が一人来て、受け止めて、一緒に対応していくというのもあると思う。

(3) 今後のスケジュールについて

(資料3) (福祉課より説明)

委員長：実行計画の35に、「ワンストップサービス」とあるが、庁舎移転するときに福祉の窓口が反映されるのか。

事務局 (福祉課)：総合窓口と福祉部門と、教育部門、こちらはワンフロアで移転する予定である。たとえば、お子さん連れの市民が転入されて、住民票の転入の手続き時に療育手帳を持っていたりすると、福祉課につながり、学校の入学のところにもつながり、そういった形でワンストップサービスの視点で行う。新庁舎に戻る時もやはり1階フロアはワンストップでそのフロアで完結するような形を取らせていただく予定である。

委員長：人によっては窓口を移動するのが辛い人もいる。ワンフロアーに関係課があればいいという話ではなく、1つの窓口で関係課の方が来てくれて完結する、それがワンストップだと思うので、そこを意識していただきたい。ワンストップが見える化されると、とてもよい。

事務局 (福祉課)：移動が困難な方などに対しては、相談室などで、職員が交代で対応するという事は志木市では今でも行っており、そういった視点は職員の中で共有されている。

(4) その他

事務局：市民活動推進課の資料を配付させていただくので、周知にご協力いただきたい。

以上